

平成 28 年 4 月 1 日

社会福祉法人せんねん村 女性の活躍推進に向けた行動計画

女性職員の個性と能力が十分に発揮できる職場づくりのための取組みとして、下記の行動計画を策定し実施します。

計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 8 月 31 日

数値目標 毎年 1 回以上実施する

取組内容 継続就業をしやすい職場にするために、妊娠・出産に関する母性関連の制度、両立支援制度等の諸制度に関し、職員に理解を深めてもらい女性職員にとってより働きやすい環境づくりを目指す。

そのために、希望する職員に向けて、職場内家庭教育推進研修会を開催する。

開催後のアンケート等の結果を活かし、次期開催においてより有意義な研修会となるよう内容等を改定する。

外部講師の招聘なども積極的に検討し、女性職員の職業生活および家庭生活の充実・向上をめざす。

取組の実施時期 平成 28 年～平成 32 年度